

平成29年度  
第2回八幡平市農業委員会総会  
議 事 録

平成29年9月25日開催

八 幡 平 市 農 業 委 員 会

平成29年度第2回八幡平市農業委員会総会議事録

告示年月日	平成29年9月15日					
告示事件	別紙告示写しのおり					
招集年月日	平成29年9月25日					
招集場所	八幡平市役所ホール棟大ホール					
開閉会日時 及び宣言	開会	平成29年9月25日16時25分			議長	高橋守男
	閉会	平成29年9月25日16時38分			議長	高橋守男
応招（不応招） 委員及び出席並 びに欠席委員  出席 24名 欠席 4名  凡例  ○ 出席 ▲ 欠席 × 不応招	議席 番号	委員氏名	出欠 席	議席 番号	委員氏名	出欠 席
	1	高橋末治	○	16	松村勝彦	○
	2	向久保勉	○	17	小山田惠悦	○
	3	立柳優	○	18	工藤弘道	○
	4	熊澤威人	○	19		
	5	高橋正志	○	20		
	6	高橋由則	○	21	田村紀彦	○
	7	高橋志郎	○	22	中村一彦	○
	8	藤村勇三	▲	23	三浦美恵子	○
	9	高橋光廣	▲	24	工藤忠榮	○
	10	清水畑京子	○	25	小林辰雄	▲
	11	田村真行	▲	26	種市幸雄	○
	12	日戸重雄	○	27		
	13	菊池悦郎	○	28	石羽根正志	○
	14	伊藤勇一	○	29	羽沢寿隆	○
15	工藤伸一	○	30	山本範夫	○	
			31	高橋守男	○	

議事録署名委員	議席番号 5番	高橋正志	議席番号 21番	田村紀彦
八幡平市農業委員会会議 規則第15条第1項の規定により説明のため出席 した者の職・氏名	職名	氏名		
	事務局長	佐藤文城		
	事務局長補佐 兼農業振興係長	立花浩		
	農地調整係長	古川弥忍		
	農業振興係主任	安藤歌南子		
議事次第	別紙のとおり			
附議事件	別紙議事次第に同じ			
会議の経過				

## 1 開会（16時25分）

事務局（佐藤事務局長）

御起立をお願い致します。相互に礼をお願いします。礼。ご着席願います。

事務局（佐藤事務局長）

欠席委員の報告ですが議席番号8番藤村勇三委員。9番高橋光廣委員。11番田村真行委員。25番小林辰夫委員の4名が私事都合で欠席でございます。総会につきましては八幡平市農業委員会会議規則第9条第1項によりまして総会の議長は会長が務めると規定されていますのでよろしくをお願いします。

議長（高橋守男会長）

長時間に亘っての会議ご苦勞様です。お疲れと思いますが総会を開催したいと思います。宜しくお願いします。ただ今から平成29年度八幡平市農業委員会第2回総会を開催いたします。

ただ今の出席委員数は28名中24名でございます。定足数に達していますので会議は成立いたします。

## 2 議事録署名人の指名

議長（高橋守男会長）

次に議事録署名人の選任について、お諮り致します。

会議規則34条第2項の規定による議事録署名人の選任については当職から指名して選任することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋守男会長）

異議なしと認めます。よって議事録署名人には5番高橋正志委員と21番田村紀彦委員を指名します。

## 3 会期の決定

議長（高橋守男会長）

次に、平成29年度八幡平市農業委員会第2回総会の会期についてお諮り致します。

第2回総会の会期は平成29年9月25日、1日間とすることにしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋守男会長）

異議なしと認めます。よって、平成29年度第2回総会の会期は、平成29年9月25日の1日間とすることに決定致しました。

#### 4 報告

議長（高橋守男会長）

次に、事務局から平成29年第3回から第6回までの運営委員会報告をお願いします。

事務局（立花事務局長補佐）

それでは資料の3ページをお開きください。平成29年度第1回及び第2回運営委員会についてでございます。

第3回の運営委員会につきましては、平成29年6月9日（金）13時30分より八幡平市役所本庁3階大会議室におきまして、開催してございます。協議事項といたしましては、1点目が平成28年度農地利用状況に関する各種調査結果の報告について、2点目は、平成28年度農地パトロール調査結果に対する農業委員による指導方法について、3点目は平成29年度「農地の日」活動計画について協議してございます。

第4回運営委員会につきましては、平成29年7月10日（月）13時30分より八幡平市役所本庁3階大会議室で開催してございます。協議事項につきましては、1点目が平成29年度農業委員・農地利用最適化推進委員ブロック別研修会について、2点目が平成29年度東北・北海道農業活性化フォーラムについて協議してございます。

第5回運営委員会につきましては、平成29年8月10日（木）13時30分より八幡平市役所本庁3階大会議室で開催してございます。協議事項につきましては、平成30年度農地の日活動計画について協議してございます。

第6回運営委員会につきましては、平成29年9月11日（月）13時30分より八幡平市役所本庁3階大会議室で開催してございます。協議事項につきましては、1点目が次回運営委員会及び地区調査会地区長会議の開催日について、2点目が一般社団法人岩手県農業会議臨時総会決議事項の同意について、3点目が研修会の開催について、4点目が合同委員会議における会議等報告の取り扱いについて協議してございます。

以上、平成29年度第3回から第6回運営委員会において協議決定したので、運営委員会規定第8条に基づき報告します。平成29年9月25日運営委員長高橋守男。この運営委員会での質疑等は毎回合同委員会義にてご報告してございますので、そちらの資料をご確認ください。以上でございます。

議長（高橋守男会長）

ただ今の平成29年第3回から第6回までの運営委員会報告につきまして、何かお聞きしたいことがありましたら、ご発言をお願いします。ご質問はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋守男会長）

ないようでありますので次に進みます。

## 5 議事

議長（高橋守男会長）

議案の審議に先立ち、会議の進め方についてご協力をお願いします。ご質問等がある方は挙手のうえ、議長の許可を得てから議席番号、氏名を申し述べて質問をするようにお願いします。また、個人を特定できるような発言はしないように、ご協力をお願いします。

それでは直ちに議案の審議を行います。

「議案第1号 農業委員会等に関する法律の一部改正に伴う農業委員及び、農地利用最適化推進委員の定数と報酬額について」を議題とします。

事務局より内容の説明を求めます。

事務局（立花事務局長補佐）

それでは資料の5ページをお開きください。

「議案第1号 農業委員会等に関する法律の一部改正に伴う農業委員及び、農地利用最適化推進委員の定数と報酬額について」「農業委員会等に関する法律の一部改正に伴う農業委員及び、農地利用最適化推進委員の定数と報酬額について、別紙のとおり決定の可否を求めます。」「平成29年9月25日提出 八幡平市農業委員会会長 高橋守男。」

提案理由は農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員及び、農地利用最適化推進委員の定数と併せて報酬額の決定をしようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。農業委員及び、農地利用最適化推進委員の定数と報酬額についてご説明いたします。こちらに関しては先程開催されました平成29年9月農地・農政部会合同委員会義の報告事項（4）において農業委員及び、農地利用最適化推進委員の定数と報酬額の案の策定までの理由を農業委員の皆さまにご報告したところでございますので、この場では割愛をさせていただきます。続きまして資料6ページをお開き下さい。八幡平市農業委員会委員等定数条例（案）でございます。この条例案は農業委員会等に関する法律の一部改正に伴う農業委員及び、農地利用最適化推進委員の定数を定めた内容となります。この条例案は趣旨と農業委員の定数、農地利用最適化推進委員の定数、附則の構成となっており条例案の作成については市長部局である総務課の法規担当者との協議をしながら作成しております。議案としてお諮りするのには、この条例案の第2条及び第3条において定数が定められている農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数について、農業委員会としての決定の可否を求めるものでございます。なお、附則の第2項により現在運用されている八幡平市農業委員会条例は廃止となります。総会資料の最後に参考資料として八幡平市農業委員会条例を載せておりますのでご参考としてください。

続きまして資料7ページをお開きください。八幡平市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）でございます。この条例案は農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員及び、農地利用最適化推進委員の報酬を定めた内容となります。なお、次のページに条例の新旧対照表を添付しております。

改正となる項目は赤い字で表示しておりますのでご一読くださるようお願いいたします。

この条例案は条文と報酬を定めた別表中の表と附則の構成となっており条例案の作成については先程の条例案と同じく市長部局である総務課の法規担当者との協議をしながら作成しております。議案としてお諮りするのには、条例案の農業委員及び、農地利用最適化推進委員の月額報酬について

て、農業委員会としての決定の可否を求めるものでございます。

なお、この条例案には年額報酬についても記載しております。この年額報酬は国から交付されます農地利用最適化交付金となります。ただしこの交付金は市町村における農地利用の最適化に係る活動実績に応じて交付されるものであり固定された報酬額ではありません。このような理由でございまして、実績が確定していない交付となるため年度末の交付とならざるをえない状況でございまして、このことから年額報酬での一括支給が望ましいと考えたもので月額報酬と年額報酬の表示とさせていただきます。なお、先ほどの条例案と同じく総会資料の最後に参考資料として現在運用されている報酬に関する条例の抜粋版を載せておりますのでご一読ください。また、今まで二つの条例案をお示ししましたが内容については確定ではございません。これから市長部局の法規担当と内容をすり合わせ修正を行いながら、これら条例案の他にも必要となる農業委員会規則の改正も併せて事務局で進めさせていただくことをご報告します。なお、今後の予定でございまして第2回総会で農業委員及び農地利用最適化推進員の定数及び報酬額の決定がされましたら、八幡平市長へ意見書の提出を行い、また今年の12月に開催される八幡平市議会定例議会に上程を行い条例の可決をいただくものでございます。

以上で内容の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長（高橋守男会長）

以上で、説明が終わりました。

これより、議案第1号について質疑・討論を行います。質疑・討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋守男会長）

なしと認め質疑・討論を終わります。

これより、議案第1号を採決致します。本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋守男会長）

異議なしと認めます。よって「議案第1号 農業委員会等に関する法律の一部改正に伴う農業委員及び、農地利用最適化推進委員の定数と報酬額について」は原案のとおり決定いたしました。

6 閉会（16時38分）

議長（高橋守男会長）

本件を持ちまして、本日の総会に付議されました議案の審議は全て終了しました。

以上を持ちまして、平成29年度第2回八幡平市農業委員会総会を閉会と致します。ご協力ありがとうございました。

事務局（佐藤事務局長）

御起立をお願い致します。相互に礼をお願い致します。礼。ご着席願います。

八幡平市農業委員会会議規則第34条第1項第2号の規定によりここに署名する。

平成29年 月 日

会 長 \_\_\_\_\_

5 番 委 員 \_\_\_\_\_

2 1 番 委 員 \_\_\_\_\_

# 平成29年度 第2回八幡平市農業委員会総会

日 時 平成29年9月25日（月）午後4時00分～  
場 所 八幡平市役所ホール棟大ホール

## 次 第

### 1 開 会

### 2 議事録署名人の選任

### 3 会期の決定

### 4 報 告

平成29年度第3回から第6回運営委員会報告

### 5 議 事

議案第1号 農業委員会等に関する法律の一部改正に伴う農業委員及び、農地利用最適化推進委員の定数と報酬額について

### 6 閉 会